

平成26年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」

① 財政関係

No.	意見・要望	回答
1	市に対して、良い計画を要望しても財政が厳しいから出来ないと言われる。美唄市の財政状況は道内35市中、35番目であり、何とか工夫して財政力を増す方策を考えて頂きたい。	<p>市の主な財政課題として①病院会計の多額の不良債務をの解消が必要であること、②市の借金の支払割合が財政規模に比べ大きいこと、③市の歳入構造として、市税など自主財源は3割弱で、地方交付税など国等に依存する脆弱な財政構造となっていることなどが上げられます。</p> <p>これらの対策として、①については、職員給与の平均約14%減などの行財政改革を盛り込んだ財政健全化計画（H20～H27）のほか、病院経営健全化計画（H21～H27）を策定し、計画最終年度のH27年度には病院不良債務を解消するために現在取り組んでいるところです。（病院不良債務H19末約23億円⇒H25末約7.7億円：約15.3億円減）②については、財政健全化計画の推進により借金残高の減（市債残高：普通会計ベースでH19とH25比較では約72億円減）など改善を図っているところです。③市税等自主財源を上げるためには、人口増対策が必要です。このため、企業誘致や移住・定住促進事業などに取り組んでいるほか、市民の安全・安心や、まちの活力づくりなど、市のまちづくり施策を網羅した総合計画による施策を展開することにより、人口流出に歯止めをかけると同時に定住人口の増加に向けて取り組んでいるところであり、毎年、市内各地域でのまちづくり地区懇談会などから出される様々な意見等を踏まえ、計画を推進しているところです。</p>
2	市の財政状況の報告について、市民がわかるように家計簿方式にするなど、工夫をしてほしい。	<p>市の財政状況を市民に分かりやすくというご要望を踏まえ、広報メロディ6月号に「もし、美唄市の平成26年度予算を家計簿に置き換えたとしたら・・・」というタイトルをつけて、たとえば給料月収30万円の家庭に置き換えてみると、こうなりますという内容で、市の会計についてイラストを交えて掲載していますので、ご覧くださいませようお願いします。</p> <p>また、併せて「美唄市の台所事情」というタイトルで同様の内容をA3版に印刷し、財政課の窓口やコアびばいの「市民ふれあいサロン」に配置しております。（広報メロディ及び「美唄市の台所事情」は市のHPにも掲載しています）。</p>

② 病院・医療関係

No.	意見・要望	回答
3	「まちづくり地区懇談会」の中で、市立美唄病院を来年度取り壊し、入院60床、療養38床の98床で建て替えると聞いたが、時期がずれたのか。また、耐震に予算をかけているのか。	<p>市立美唄病院の建て替えについてですが、「美唄市地域医療再構築プラン」の中でお示したとおり、最短で平成29年度としているところです。建て替え等の整備については、老朽化した現在の病院施設の再利用や耐震化の問題も含めて検討をはじめたところです。あわせて、今後必要となる病院の機能や規模について「市立美唄病院施設整備等検討委員会」を立ち上げて検討しているところで、27年度においてハード整備は予定していません。</p>
4	市立病院を新しくするのは良いが医師を確保出来るのか。	<p>医師の確保は、依然として厳しい状況が続いておりますが、道内の育英大学や北海道に要請するだけでなく、人脈を通じた地道な活動が必要であると考えており、道内、道外を含め招へい活動に取り組んできております。こうした活動から、本年4月に内科の常勤医師1名を確保したところで、今後も、医師確保にあたっては最大限の努力をまいります。</p>

平成26年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」

No.	意見・要望	回答
5	市立美唄病院を新築するという計画があるが、高齢化を考えると医療型療養施設にして、その他の診療科は個人病院にまかせてはどうか。	市立美唄病院の機能については、「美唄市地域医療再構築プラン」でお示したとおり、本市地域医療の中核的な役割を担う連携基幹病院として再構築することとしております。特に救急医療を中心とした地域医療の確保にあたっては、医師看護師などの医療スタッフや医療機器など一定程度の医療資源が必要となり、市立病院の機能として医療療養病床に特化してしまうと、救急医療体制が組めなくなるものと判断しております。 いずれにしましても、市内の他病院等との連携等について、医師会をはじめ関係機関等と協議しながら取り進めることとしております。
6	人口減少もさることながら、市立美唄病院の患者数の減少は、病院に対する信頼関係が大事ではないのか。	ご意見いただいたとおり、患者様と医師及び看護師、あるいは市民の皆様と病院職員といったように相互に信頼関係が結ぶことが大切と考えております。そのために、しっかりした医療が提供でき安心していただけるよう、接遇を含めた各種の研修等の実施に努めてまいります。
7	市立病院について、経営状況を見るとますます赤字になっているが、解決策はあるのか。市立病院は市民にとって大切な病院であり、赤字の補てんも仕方がないと考えているが、十分考えて議論してほしい。 また、経営状況が縮小している現状で改築計画が示されているが、構想はすばらしいが心配である。	患者数の減少により診療収益は減少しておりますものの、人件費や光熱水費等の費用の縮減にも努めてきております。現時点での診療収益を昨年度と比較すると、患者数の増加により入院及び外来共に上回って推移してきております。経営の健全化について、現在は病院経営健全化計画に沿って平成27年度までに不良債務を解消することとしており、新たな病院建設に向けては、現在その機能、規模といった内容を検討しているところであり、経営的に収支のバランスが取れた体制整備とするよう努めてまいります。
8	市立病院を黒字にせよとはいっていないが、際限ないものではない。そのような中で改築計画や救急の受け入れ体制などについてどのようにしているのか。市として直営でやっつけようとしているのか。	「美唄市地域医療再構築プラン」の中でお示したとおり、救急医療をはじめとした地域医療を確保する観点から、本市の中核的な連携基幹病院としての役割を担うとともに、老朽化した現施設の改築を含めて検討を進めているところです。経営の健全化について、現在は病院経営健全化計画に沿って平成27年度までに不良債務を解消することとしており、それ以降についても収支シミュレーションを行い収支均衡のとれた経営を目指すこととしております。なお、経営形態については、他医療機関等の連携を考えたとき、民営化や指定管理等では難しいものと判断していることから、公設公営を基本として検討しているところです。
9	市長は、何年か後に小さくても病院を建てるとのことですが、産婦人科をつくるなど、子どもが産める環境を考えているのか。	「美唄市地域医療再構築プラン」の中でお示したとおり、本市地域医療の確保の観点から、中核的な役割を担う連携基幹病院として市立病院がその役割を担うこととしております。現在、病院の規模や機能について検討をしているところであり、出産や育児を支援するため産婦人科の継続や院内助産院開設の可能性を模索、検討することとしております。

③ ごみ処理関係

No.	意見・要望	回答
10	「リサイクルごみ」が具体的にどのように役立っているのか（販売収入含めて）、広報誌等で市民に知らせるべきではないのか。 また、生ごみの分別回収が来年の4月から実施されるが、分別辞典など早い時期に出していただければ前もって勉強出来る。また、生ごみ袋はいつ頃から販売するのか、早めに教えてほしい。	資源ごみ売却額は市のホームページでお知らせしており、リサイクルがどのように役立っているかについては、エコセミナーやリサイクルフェアなどを通じて情報発信しているところです。新たな分別辞典の配布は27年2月上旬、生ごみ袋の販売は27年3月上旬を予定しております。今後とも、ごみに関する情報については、市のホームページやメロディで発信に努めます。

平成26年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」

No.	意見・要望	回答
11	来年度から、生ごみの堆肥化が始まるが、「生ごみの堆肥」はいつどこで引き渡すのか。また、以前と比較して、ごみ処理経費は削減されるのか。	引渡し方法等は、27年度に向けて検討中です。ごみ処理経費は、27年度より岩見沢市において「燃やせるごみ」の広域焼却処理が始まることや、生ごみ堆肥化が始まることにより、処理経費は増額になる見込であります。
12	日常生活で雑紙が以外と溜まる。現在、市ではダンボールは回収しているが、新聞紙等の雑紙は回収してくれないのか。また、ダンボールのリサイクルは市の収入になっているのか。	市では、ダンボール・紙パック以外の古紙については、町内会等による集団回収及び古紙回収業者による回収をお願いしているところです。ダンボールにつきましては、平成25年度1年間では292トン回収し、資源回収業者への売却額は、153万円となっております。
13	ごみ袋の収益はあるのか。現在のごみ袋の値段を4倍にしたら、販売収益をごみ処理経費に当てること出来るのではないのか。	ごみ有料化の際に市民負担をごみ処理経費の25%程度としております。今後、ごみ処理経費の増大が見込まれることから、市民負担の検討が必要と考えております。
14	生ごみの分別でごみ袋が一種類増える。ごみ袋の出費が増えるので、バラ売りは出来ないのか。	新たに生ごみ袋は増えますが、反面、燃やせるごみ袋は減るものと考えております。バラ売りについては、現在、使用頻度が少ない燃えないごみの40ℓのごみ袋のみ、市の窓口で販売しています。
15	生ごみ堆肥化について、堆肥は有料化されるのか。分別の徹底について大いに心配している。3R推進委員として現状でも分別に関して高齢独居の世帯の支援を行っているが、生ごみについては、特に夏の時期には困難が予想される実態である。屋外に埋めることも考えるが、アライグマやきつねが荒らす実態であることから、具体的な収集方法について説明が必要ではないか。	堆肥については、27年度はPR用として無料配布を行い、28年度以降は値段など詳細は未定ですが、有料で配布を考えています。収集方法については、地域説明会・出前講座等を通じて説明してきております。今後は、ごみ分別辞典やパンフレットを全戸に配布し、市のホームページやメロディを活用し周知に努めていきます。
16	ごみ収集における「ステーション方式」を進めることで、今後の収集運搬経費の削減につながるのではないのか。	ごみの収集については、原則としてステーション収集としておりますが、ステーションの設置場所の確保が困難などの理由により戸別方式での収集をしている状況となっております。

④ 除排雪関係

No.	意見・要望	回答
17	昨年、「落合町入初に除雪が入らない」という質問をしたところ、「道路幅員が狭いので除雪に入れない」と回答があった。しかし、救急車も入れない状況から、個人で除雪をしており、経費もかかっている。民地でも公衆用道路であり、また、市有地部分もあることから、市で管理すべきではないか。	落合町内会より要望書をいただいております。除雪につきましては、現地を調査するとともに、町内会担当者や打ち合わせを行いながら機械の選定、除雪の方法等検討してまいります。
18	旧落合生活館へ入る道路を除雪する際に、間口側の道路によせられた雪のために、葬儀車が入れない状況となっている。除雪車の羽根を逆にするか、広めに除雪してほしい。	間口の雪処理につきましては、一般家庭と同じく通常の除雪では処理する事はできませんが、会館で葬儀がある場合は、都市整備課にご連絡をいただければ市の除雪車で雪処理の協力をすることができま

平成26年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」

No.	意見・要望	回答
19	道路の除排雪について、交差点などで残された雪山が壁になっており、高齢者や子どもが道路横断で危険な状態になっているので、財政が厳しいからといって制限することなく、安全な道路環境を守っていただきたい。 雪置き場の民地活用についても検討願いたい。	市街地につきましては、271箇所の交差点排雪を1シーズン2回除雪委託の中で実施しているところですが、その他の交差点につきましては、パトロール、市民要望により現地を確認し、実施検討をします。また、民地の雪置場につきましては、現在も土地所有者の協力を頂いているところにつきましては、利用させていただいています。
20	我路町新町では、除雪が朝の9時頃に行われている。勤めている人もいることから、出勤前に除雪してほしい。	通勤通学に支障が出ないように、実施することを発注時に業者へ仕様書により指示しているところですが、今後さらに徹底していきます。また、朝方（5時以降）に降雪があった場合は、出勤が遅くなりますのでご理解をお願いいたします。
21	除雪車の運転手に対して、運転前に飲酒等の健康管理を行っているか。	行っております。
22	道路に雪を出している人に対して、市から指導してほしい。	道路に雪を出さないよう広報紙で周知しておりますが、雪を出しているところを確認した場合は、指導（注意）をしています。

⑤ 市民サービス関係

No.	意見・要望	回答
23	総合体育館や旧美唄工業高等学校の体育センターでの文化祭等の催事の時、バスの停留所からかなり歩くことから、催事の期間だけでもバスを会場まで回せないか。	市民バスの運行については、道路運送法の規定に基づき、運輸局に対して登録し定められた路線を運行する“市町村運営有償運送”を行っているところであり、料金を徴収する以上、文化祭などの行事での臨時的に大幅に路線変更等はできないこととなっております。 また、総合体育館付近へのバス停設置についてですが、現状では市役所バス停が最寄りのバス停となっておりますが、今後時刻表の改定を行う際には検討させていただきたいと考えております。 なお、旧美唄工業高校には市民バスのバス停があり、右回りと左回りを合わせて6便が停車することとなっております。
24	現在、市民バスの停留所は、花田病院、市立病院、市役所、コアびばい、郷土史料館、美唄駅等にあるが、銀行に行く時のために、サツドラの近くに停留所をつくってほしい。 また、落合町から栄幼稚園のバス停まで歩いて20分かかるし、美唄警察署東明駐在所のバス停までも遠い。	サツドラ付近へのバス停の設置については、平成26年12月1日より、新たに本山医院さんと尾関事務所前に“西1条”バス停を設置することと致しましたので、今後はこちらのバス停をご利用願います。 落合町へのバス停の設置については、平成17年5月から平成19年5月にかけて入初～アルテピアツァ美唄間を小型バスで連絡しておりましたが、乗車する方がほとんどいなかったことから廃止した経緯があります。 また、落合地区の道路状況により、現状のバスでは通行が困難であることからご理解をいただきたいと考えています。
25	乗合タクシーの状況はどのようになっているのか。	乗合タクシーについては、現在、盤の沢・我路方面、日東・茶志内方面、西美唄・開発方面、中村・沼の内方面の4方面で運行しているところであり、どの地域におきましても多くの方々にご利用いただき概ね好評をいただいているところです。

平成26年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」

⑥ 都市整備関係

No.	意見・要望	回答
26	<p>町内会の財政が厳しく、市から街路灯の電気料金の半額補助をもらっている、町内会の予算のうち電気料金の割合が半分を占める。このため、電気料金を削るために街路灯のLED化を進めたいが、市のLED設置費用の半額補助は年間2基までしかないので、枠をもう少し広げるなど、何か方策を検討してほしい。</p>	<p>現在、市内の町内会所有街路灯をLED化するため、設置（交換）に対する補助金の割合を引き上げたり、年間の補助個数を増やす方向で検討しているところです。方針が決まりましたら、各町内会へ今後の計画等をお知らせいたします。</p>
27	<p>市内農村地域のインフラ整備が遅れており、豪雨が降った時に農地に水が上がって特に大豆等に大きな被害が出た。また、農村地域は泥炭地が多く、道路、排水路が低下し、横断管が機能しなくなっている。市の財政状況が厳しいのは理解ができるが、安全・安心のため早期に整備をお願いしたい。</p>	<p>農村地域の側溝整備などについては、地元連合会などからの要望を踏まえ、現地調査を行い計画的に進めてきているところでありますが市内各地域から、同様の要望が多数ある現状でございます。 現在、国が過去に整備した排水路等の再整備を進めるための「広域基盤整備計画調査」を実施しており、大富北3号支線排水路の整備については、本調査の対象施設であることから、国営事業による整備を要望してまいります。</p>
28	<p>国営農地基盤整備の説明会において、三日月の排水路の工事予定を聞いたが、計画は無いとの回答でした。上美唄地域の整備により、三日月の水の流速がもの凄く速く、すぐ一杯になる。また、20号の三日月の途中が崩れているところもあるので改修工事をしていただきたい。 また、北海土地改良区の揚水機場に関して、排水路に堰を付けているが、それによって水害になるのでは何のためなのかわからない。水止めをするのは問題だ。大雨で水が溢れた時に重機で水止めを揚げているが、とても間に合わない。上流域の整備が進めば下流域では洪水で大変な状況になる。</p>	<p>現在、国が過去に整備した排水路等の再整備を進めるための「広域基盤整備計画調査」を実施しており、三日月第1排水路については、本調査の対象施設であることから、国営事業による整備を要望してまいります。 三日月第1排水路の上流の柵渠の補修につきましては、国の整備予定を鑑みながら計画してまいりたいと考えております。 また、揚水機場の堰上げ施設については、北海土地改良区に対し大雨時の適切な対応を求めてまいります。</p>
29	<p>美唄自動車学校から西へ下がる防風林の付近は3年に1度の割合で水に浸かり、農作物に大きな被害を受けている。原因はゴクドウ川、21線の川の整備によって流速が速くなったため、この2つの河川の川底を下げるなど、何とかしていただきたい。 また、地盤が泥炭地のために道路に段差が出来る。出来れば3年～5年に1回の割合で道路に砂利を入れて整備をしていただきたい。</p>	<p>現在、下流側の第二幹川の改修を国で進めているところでありますが、軟弱な地盤のことから、地盤沈下を確認しながら築堤盛土を進め、その後、河道掘削を行うと伺っております。 ゴクドウ川につきましては、引き続き、河川の整備や適切な維持を行っていただくよう国へ要望してまいります。 砂利道の砂利補給につきましては、市で発注する市道砂利敷き工事及び直営により対応します。</p>
30	<p>中村地域の道路整備が遅れている。砂利道に関しては、もう少し多く砂利を入れてグレーダーでならず等をしてほしい。また、舗装道路もあちこち破損して一時的に簡易舗装修理でまた傷んでしまう。何とかしてもらいたい。</p>	<p>砂利道の砂利補給につきましては、地域の方々と打ち合わせを行いながら、実施します。 舗装につきましては、補修方法を検討します。</p>

平成26年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」

No.	意見・要望	回答
31	道路パトロール車が市内を走っているが、何をパトロールしているのか。路面の陥没などもみられ、せめて、デイスサービス送迎車や介護車両などの通行の支障がないようにパトロールして適切な補修を行うべきではないか。	通行に支障がないように、できる限り補修に努めてまいります。
32	ゆたか団地から学校に通う子どもが多いことから、通学路（変電所の通り）に歩道を付けてほしい。また、道路幅も狭いのできちんと除雪をしてほしい。	歩道の設置につきましては、車両及び歩行者の通行量など補助事業の採択要件があることから補助事業での施工は難しく、財源の確保が困難でありますので、通学路に指定され歩道が整備された東5条通・旭通を歩行し通学していただけるようお願いいたします。また、冬季の除雪につきましては、出来るだけ広く除雪するよう努めて参りたいと考えております。
33	南美唄地区において、水洗トイレのアンケート調査があったが、どのようになっているのか。	南美唄地区の下水道整備地区を見直すために、平成21年度に、下水道整備計画に対する意向調査を計画区域内の住民643戸を対象に、実施したところであります。結果、281戸(44%)から回答があり、内容的には、今後のトイレの水洗化については、高齢の為費用の問題から現状のままでよいが約3割、将来水洗化したいが5割を占めており、すぐに水洗化を望むは全体の2割弱と少ない状況も判ったところであります。 このことから、地区の将来人口及び地域の状況等から見て、更なる区域の見直しが必要と判断し、平成23年度に下水道全体計画の見直しを地元連合町内会の役員と協議をした所、下水道区域の見直しを検討した方が良いとの結論に達し、地元から除外区域の提示があった所であります。 この間、地元及び関係機関と協議を行い、平成25年度に地元提示箇所を除外し面積を変更することにいたしました。 なお、この結果を踏まえ、平成26年度より除外箇所を個別排水処理整備事業に移行することとし、計画区域で残った箇所についても、今後、時期をみて更なる見直し検討をしていきたいと考えております。

⑦ その他

No.	意見・要望	回答
34	報道では地方創生と言われているが、美唄市として何かしているのか。	地方創生につきましては、国や道の動向を注視しながら、本市にとって効果的な施策や事業を検討してまいります。
35	高齢者、老人対策をしても人口は増えない。子供を産んだら何十万円支給するとか、若い世代に対する政策が必要。	子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりとして、乳幼児等の医療費助成制度の拡大や保育サービスの向上のため、市立保育所の施設統合を進めてまいります。
36	このまま人口が減少していく中で、市町村合併の考えはないのか。	市町村合併につきましては、社会情勢を注視しながら、市民の皆様の意思を最大限尊重することを基本に、慎重に対応してまいりたいと考えております。

平成26年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」

No.	意見・要望	回答
37	倒壊しかけた空き家があるが、空き家条例が制定されたことで、空き家問題の解消は進むのか。	条例制定後、市民のみなさんから相談や情報提供をいただいております。適正に管理されていない空き家については所有者等の調査し、状況を伝えるとともに適正な管理を要請しておりますが、死亡や転居などで所有者の特定ができない場合もあり対応に苦慮しております。引き続き所有者等の調査をし、必要な措置について指導、助言に努めてまいります。
38	空き家について、市に調査をしてもらっているが、未だに手がつけられていない。飛散による農地等への被害も心配されるが、網をかけるなどの対応をしてほしい。	空き家につきましては、その所有者が自己の責任において管理するものと考えております。所有者等については、死亡や転居などで特定できないことがあります。引き続き所有者等の調査を行い、必要な措置について指導、助言に努めてまいります。
39	現在、市では、老人クラブに対して助成金を出しているが、これは市独自で出しているのか。また、老人クラブの人数によっては、助成金が出せないと聞いているが、町内会と老人クラブの抱合せでなんとかできないのか。	市内各老人クラブの運営補助金については、北海道からの補助金を主な財源にしているため、人数等は北海道の補助基準に合わせています。補助金を支出する際には老人クラブ名簿で人数確認をしておりますので、町内会で年齢等該当する方には積極的に勧誘していただき会員数を増やしていただくことが必要となります。
40	「まちづくり懇談会」について、日中働いている方に配慮して、土・日の開催を検討していただきたい。	平成27年度については、参加者の意向を踏まえ、一部の開催を土日にするなど、実施方法を検討します。
41	町内会では、総務担当が会員名簿を作成しているが、他の町内会では個人情報の問題もあり、苦慮していると聞いている。市では平成19年か20年に町内会を対象とした個人情報の取り扱いに関する講習会を実施したことがあるが、町内の役員は2～3年で変わることから、2年ないし3年に1回、講習会を実施してほしい。	個人情報保護法の講習会等の開催については、市の職員が講師となり、直接、市民の皆さんのところに出向きお話をさせていただき、「まちづくり出前講座」を開催しておりますので、お気軽にお申し込みください。 また、自治組織代表者会議などで、説明させていただくことも検討してまいります
42	道道美唄富良野線の開通が平成30年度に延期になったと聞いたが、美唄市を単なる通過道路とするのではなく、人を呼び込むための対策やPRは考えているのか。	道道美唄富良野線の開通に伴い、多くの方が本市を訪れることから、関係団体や市民の皆様から意見・提言をいただき、交流人口の増加に向け、若手経済人らと共に検討しております。
43	中村保育所や中村小学校が廃校になり、茶志内と統合になった。現在、茶志内は、へき地保育所で児童数も多いが、茶志内小学校は児童数がこれから減少していくと廃校になるのではと心配をしている。出来れば統合しないで現状を維持していただきたい。	学校の配置につきましては、教育委員会としては、地域皆様のご意見や地域実情を踏まえながら、学校の適正規模に関して検討してまいります。
44	学校の統廃合による教職員数の減少に加え、市外から通勤している教職員が多いことから、教職員の市内居住に向けた取り組みが必要ではないか。	美唄市に勤務する教職員については、そのほとんどが岩見沢市近郊から通勤している状況にあります。また、住宅についてもそのほとんどが持家という状況になっております。 市内居住に向けた取り組みについては、これまでも転入教職員に、市内の賃貸住宅等の情報提供などを行っているところです。
45	専修大学の跡施設等の利活用についてどのようになっているのか。	専修大学北海道短期大学の跡地の利活用については、校舎等の施設建物の購入希望者の募集を行いました。申込みはなかった伺っております。第2農場は、ハスカップの作付けを行うため、美唄農協への無償譲渡の契約が締結されました。

平成26年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」

No.	意見・要望	回答
46	旧美唄工業高等学校の施設の利活用については、どのようになっているのか。	旧美唄工業高校跡地の利活用については、体育施設等は、平成26年4月から借用し、老朽化が著しい体育センターの代替施設として利用しております。校舎は、一部取り壊しを行うと北海道教育委員会より伺っております。
47	市立保育所はどうなるのか。	市立保育所は老朽化が進んでおり、保育の安全性を高めるためにも施設の整備が必要とされておりましたが、来年3月に閉校する北海道中央コンピューターカレッジを市内の中央保育所、東保育所、西保育所の3保育所を現定員数のまま統合し、保育に適した施設として改修するとしております。開設は平成28年4月を予定としておりますが、今後も保育ニーズを考慮し安全、安心な保育に努めます。
48	先日、竜巻注意報も出され、避難所がどのようになっているのか不安なものがある。	本年防災ガイドマップを市民のみなさんへ配布をしており、避難所などの情報も市ホームページや広報紙メロディなどでお知らせしてるところです。今後においても市民のみなさんへ防災情報などの周知、啓発に努めてまいります。
49	「まちづくり懇談会」や「議会報告会」の会場として使用している「旧東明生活館」という呼称は、生活館条例廃止にともなうものであると考えるが、地域では「東明生活館」が定着している。行政も統一して「東明生活館」との呼称を使った方が、混乱を招かないと考えるがいかがか。	平成27年度については、地域の方がわかりやすい標記について検討いたします。
50	し尿処理場に併設されているパークゴルフ場は残してほしい。	平成27年6月頃にし尿処理場の閉鎖を予定しておりますが、パークゴルフ場については、現状のまま残せるものと考えております。管理や運営方法については、関係課と協議してまいります。
51	国営農地基盤整備の西美唄元村地区において、基盤整備の関係のダンプが頻繁に通っているが、道路に段差があるため「砂利」を運搬している車がバウンドの弾みで砂利を道路に撒き散らしていく。雨が降った場合、車がスリップする危険があるため、その度に竹箒で掃いているが、何とか対応していただきたい。	基盤整備事業による土砂の運搬は、事業主体、業者、市により通行協議を行い、段差箇所を通行する際は、徐行し、土砂をまき散らした際には、清掃をするよう協議しておりますが、さらに、徹底するよう指導してまいります。
52	特例による市長及び市議会議員の6月の同時選挙は、議員の不在期間が生じるため良いとは言えない。経費削減のためというなら、統一地方選挙の実施にあわせて市長が4月に辞任すべきだ。	地方公共団体の首長が任期満了前に退職を申し出たことにより実施した選挙で、同一人が当選した場合の任期は、その選挙がなかったものとみなした任期となります（公職選挙法第259条の2）。したがって、現市長が任期前に辞任し、選挙を行った結果、再度当選した場合の任期は、その選挙がなかったものとみなされることから、平成27年7月2日となり、再び市長選挙を行わなければなりません。同時選挙を行うことにより、有権者の利便性と投票率向上を図るとともに選挙管理費用の節減にもつながるとされています。市議会議員不在の期間が生ずるものの、これらの理由により、特例による同時選挙が実施されることとなりました。なお、日程の決定にあたっては、以降の同時選挙における市議会議員の空白期間や、農繁期、学校行事等様々な観点から検討のうえ決定されております。